

地域の特性に合わせた対策を講じ、雨水の流出の抑制に努めています。

治水対策

■ 総合治水地域の区分図

大和川流域では、奈良盆地の地域特性に合わせて、保水地域・低地地域に区分し、それぞれ対策を講じる方針が決められました。

保水地域

森林、雑木林などに降った雨は、その一部が地中に浸透し、水量を減らしながら、緩やかに川へと流れていきます。こうした動きをもつ山地・丘陵・台地等を保水地域といいますが、治水上その機能を確保又は増大するよう努めています。

低地地域

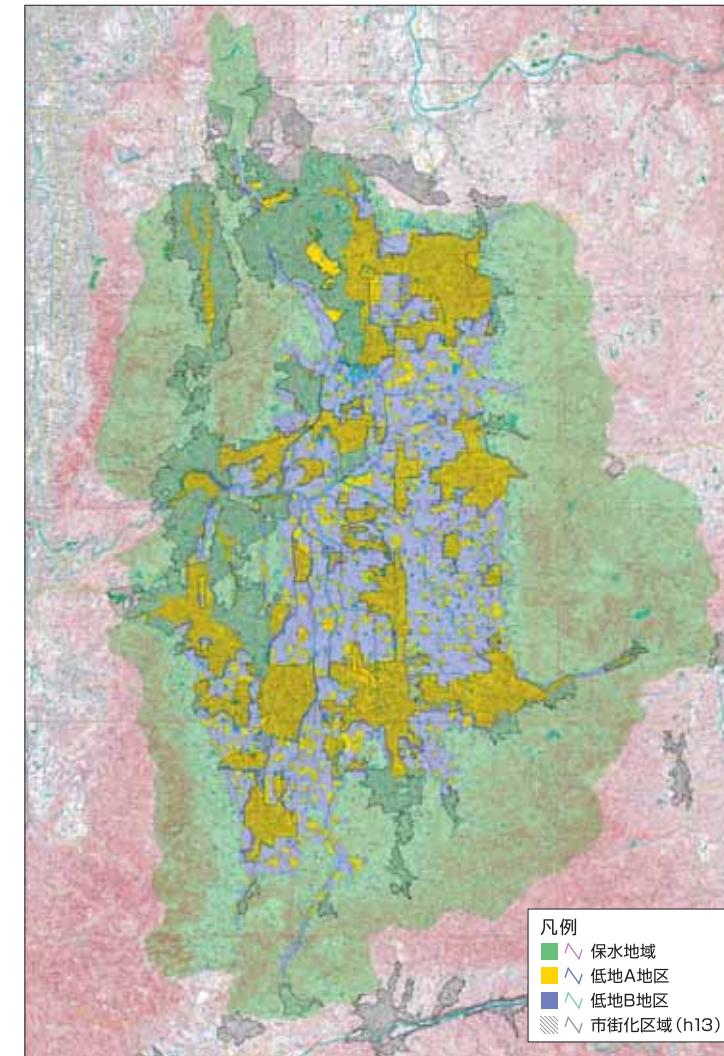
低平地で河川の氾濫等によって、浸水する恐れのある地域について、将来の土地利用を考慮し、低地Aと低地Bに分類し適正な土地利用を図っています。

【低地A】

主として市街地及び市街化の予想される区域で積極的に浸水防止対策を実施すべき区域。

【低地B】

主に水田に利用され、当面市街化しないと予想される地域。



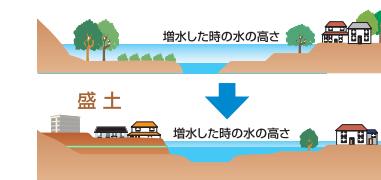
市街地の無秩序な拡大を抑制

市街地の無秩序な拡大を極力抑え、田畠等を残し自然の保水・遊水機能を保全するため、都市計画法による現在の市街化調整区域の保持に努めています。



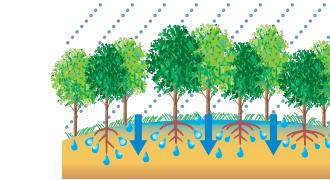
盛土、残土処分等の抑制

川岸の低いところの植生や田畠などは、洪水時に雨水を一時的に貯める働きをしています。盛土などでその機能を失わないよう守っていくことも対策の一つです。



保水機能の保全

森林や緑地等の自然地は雨水を貯める働きを持っています。こうした保水機能を持つ地域の開発にあたっては、雨水の流出を増大させないよう規模に応じて規制する他、可能な限り保水機能の増進を図っています。



安全な流下能力を確保するため、河川改修や遊水地、ダム等の整備を行っています。



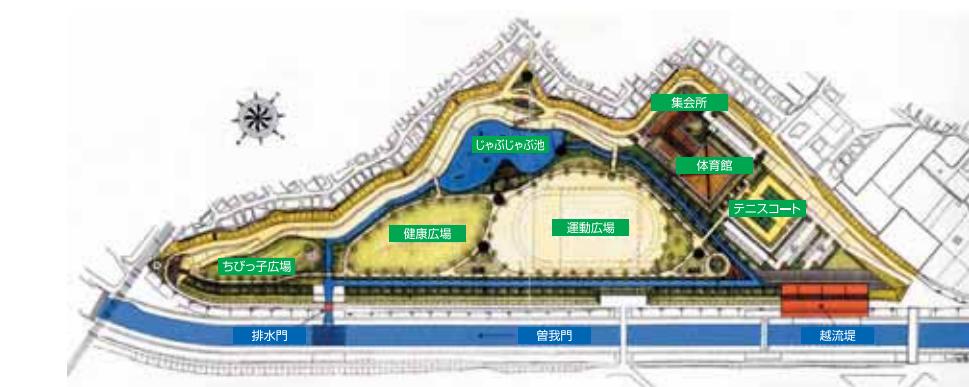
佐保川の河川改修

治水対策として川の水が速やかに流れれるよう、川幅を広げたり川底を掘ったり、堤防を高くするなどの河川改修を行っています。大和川の総合治水対策としては佐保川の河川改修を行っており、流下能力の向上のためいろいろな工事を実施しています。



遊水地（曾我川治水緑地）

遊水地は洪水を計画的に一時貯留することで、下流河川の負担を軽減するための施設です。洪水時に河川流水の一部を遊水地内に越流させ、一時的に貯留し、河川の水位が下がると水を河川に戻します。平常時はオープンスペースとして公園などに利用され、市民の憩いの場として多目的に利用されています。



■ 曽我川治水緑地の諸元
・設置年：平成14年
・管理者：奈良県
・面積：7.5ha
・治水容量：232,000m³

